



## 第22回総会記念講演

## 大学教育におけるリテラシーと図書館

立教大学図書館長 石川 巧

## はじめに

現在、立教大学は2012年9月の竣工をめざして中央図書館（収蔵冊数200万冊、閲覧席数1520）の建設計画を進めています。本学における研究・教育活動の拠点となる中央図書館では、これまで以上に様々な利用者支援が必要になりますが、なかでも、私が積極的に推進したいと考えているのがラーニング・アドバイザーの充実です。本学では昨年度から試行的に導入し、複数の大学院生（博士後期課程）が図書館を活用した研究資料の収集方法などを中心にアドバイスを行っています。新しい中央図書館ではそれをさらに高度化し、論理的な思考方法から論文・レポートの書き方まで、言語による論述・表現活動を幅広くサポートするライティング・アドバイザーにしたいというのが私の構想です。もちろん、実現のためには様々な課題がありますが、ここではその狙いについてお話しさせていただきます。

## 私自身の研究について

私は文学部に所属し日本近代文学を専門とする教員ですが、近年、関心をもっていることのひとつに、日本の高等教育において必要とされたリテラシー（読み書き能力）はどのようなものだったのか、日本の高等教育では文章をどのような観点から評価してきたのかという問題をめぐる研究があります。それは、小説を中心とした近代文学がどのような「場」で生成され、どのような読者によって支えられてきたのかを探る過程で直面したテーマであり、これまでに、明治五年に始まる「学制」以降の入学試験制度や国語科における文章作成指導のあり方などを研究してきました（成果の一部は『〈国語〉入試の近現代史』〔講談社メチエ〕などにまとめています）。逆にいえば、日本におけるリテラシー（読み書き能力）を系譜的にたどる経験が図書館のライティング・アドバ

イザーを構想するきっかけになったともいえます。

## 日本の高等教育における〈読み書き能力〉の系譜

日本の官立教育機関が入学試験科目のひとつとして作文を課すようになるのは、明治二十年前後からです。明治十九年に学校令（小学校令、中学校令、帝国大学令）を公布して国家主導型の教育体制を整えた明治政府は、初等教育から高等教育までの一貫したカリキュラムを整備するとともに、教科書検定制度を設けて日本全国の義務教育対象者に同じ教材を与えました。それにともない、上級学校が入学試験を行う場合は客観的かつ統一的問題を準備して下級学校の履修内容を総合的に評価することが求められるようになります。しかし、当時、小学校には国語という科目がなく、修身・読書・作文・習字がそれぞれ独立した科目として置かれていました。また、小学校における教育の目的は「児童身体ノ発達ニ留意シテ道德教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クル」ことにありました。したがって、その上級学校にあたる尋常中学校や高等中学校（のちの旧制高等学校）では、修身・読書・作文・習字をすべて網羅し、さらに、「道德教育」「国民教育」の成果を把握することができる入試科目を用意しなければならなかったわけです。作文はそれらすべての要素を取り込むことのできるオールマイティな科目として登場します。

作文が普及したもうひとつの要因は、明治三十五年に文部省が高等学校大学予科入学試験規程を告示し、全国の志願者を同日・同一試験問題で成績順に希望校へ配当する総合試験制度を発足させたことにともなって、翌年度からの選抜試験科目が国語解釈、国語作文、国語文法、漢文解釈、国文英訳、英文解釈、英語文法、仏語書取、国文仏訳、仏文解釈、仏語文法、独語書取、国文独訳、独文解釈、独語文法、地理、算術、幾何、代数、三角法、

物理、化学と定められたことです。当時の高等学校は卒業生のほとんどが無試験で帝国大学入学を許される仕組みでしたので、この試験は実質的に立身出世の登竜門の役割を果たしていくことになります。

高等教育の志望者がごく一部の特権的な階層出身者に限られ、少数精鋭のエリート主義が通用した時代、文章の読み書きはその人間が育った家庭環境がもたらす〈素養〉に他なりません。基本にあるのは、それぞれの目的に応じた文体を使い分け、漢語表現を駆使した修辞を身につけることでした。暗誦と筆写を繰り返すなかで習得したりテラシーこそ有用な文化資本であり、文章を読み・書くという行為に「自己」を介在させる必要はなかったのです。ところが、明治後期になると文学の隆盛にともなって近代的自我なるものが問われるようになり、読書を通して自己の主体を構築する克己的な態度が尊重されます。作文の内容も、伝統的な規範にもとづく〈所感〉や国家存亡の危機に備える〈覚悟〉を述べさせるものが多くなり、修身的な色彩がますます強まるわけです。そこでは、〈他者に期待される自画像〉がつねに正しい答えとしてあり、文章を読み・書くこともまたその高みに自分を引き上げる行為でした。

作文の世界でそうした呪縛が解かれるのは戦後になってからのことです。逆にいえば、明治中期から戦前までのエリートたちは、〈他者に期待される自画像〉を描くことこそ文章を読み・書くことの目的だと教えられ続けたのです。しかし、戦後になってアメリカ型教育の一環として知能テストなどが持ち込まれ、知的能力を数値化する技術が発達するのにもともなって、文章を読み・書く能力は知能テストで測定できない領域として特殊な位置づけがなされるようになります。学校教育における生活綴り方運動などもあいまって、思ったことを自由に書くこと、自分なりの考え方を述べることを是とする極端な個性尊重主義に陥ります。豊かな表現力と柔軟な思考力が幅を利かせ、文章をひとつの〈型〉やく〈技術〉とみなして訓練によって上達させようとする考え方が急速に衰退するわけです。

そうした極端な振幅への反省として一九六〇年代に登場し、高度経済成長期以降ひろく普及したのが小論文です。小論文には、素材としての文章を要約・置換・加工していく〈技術〉という発想があります。また、何を書くかではなくどのように書くかという論理展開力が重視される面もあり、ある意味では、様々な研究活動のなかで考察・分析・検証を行い、それをレポートや論文とし

て文章化していく作業を求められる大学の学問とうまく接続しているようにみえます。

## 新たなリテラシー能力とライティング・アドバイザーの可能性

しかし、PCを用いた情報検索やオンラインデータの活用が自明のものとなり、ありとあらゆる文章がコピー&ペーストできてしまう現代にあって、そうした旧態依然とした認識はほとんど崩壊しかけています。大学入試としてのリテラシーであれば〈型〉と〈技術〉と論理展開力を身につけることに意味があるでしょうが、いとも簡単に他人の文章を剽窃し、切り貼りした作品をでっちあげることが可能になったいま、私たちは、文章のなかにその人間のオリジナリティはおろか個の痕跡を探すことすら困難になっているのです。

そうした閉塞状況から抜けだすために必要なのは、大学生のレポートや論文をひとつの作品（＝成果物）と捉える見方をやめて、〈思考をめぐらすための訓練〉として位置づけることではないでしょうか。問題を発見・構成し、解釈・分析・批評を試みるために学生がどれだけ思考をめぐらせたか、どれだけたくさんの知見にアクセスしたかを重要な評価基準として設定し、たとえば、漠然とした概念で捉えられがちなリテラシー能力を、◇言語表現（文学・語学）—論理（理系一般の知識）、◇時間的認識（史的領域）—空間的認識（図形、図式に関わる領域）、◇観察・鑑賞（芸術表現）—データ処理（情報の変換、数学的思考）、◇可変的知識（時事問題）—普遍的知識（一般的な定理、公式などに関する問題）といった機軸で分類したうえで、いま求められているのはどのような文章なのかを学生自身に認識させることではないでしょうか。私が考えるライティング・アドバイザーは、その意味で文章を手直ししたり書き方を教えたりする代筆者ではありません。むしろ、コピー&ペーストが氾濫する現状に抵抗するかのよう、書かれたものより書くまでの過程を学生と一緒に歩いてくれる存在です。深く思考をめぐらすために何が必要かを非専門家の立場から教示してくれる存在です。

※実際の講演では、私が考える理想の図書館像などに関して雑多な話題を提供しましたが、本稿では誌面の都合もあり、私自身の研究領域であるリテラシー能力の育成と図書館の関連性に焦点を絞って再考した問題を書かせていただきました。